

社協だより

金婚式のご夫婦に 記念写真を贈呈します。

町社会福祉協議会では、老人福祉週間事業の一環として、金婚式を迎えられるご夫婦に記念写真を贈呈します。

今年度は、昭和32年に結婚されたご夫婦が該当になります。ご希望の方は、町社協までお申込み下さい。

『結婚相談所』からのお知らせ

職場や家庭の事情により結婚相手にめぐりあう機会の少ない方のために、町では結婚相談所を設置しています。

この相談所では、結婚相手の紹介や相談に応じ、生涯の良きパートナー探しをお手伝いしています。21名の相談員がお互いの情報を交換しながらお応えします。もちろん秘密は厳守しますのでどうぞ遠慮なくご利用ください。

相談員の紹介

- 【船津】 梶原 智恵子、五味 キエ子
 - 【小立】 広瀬 恭平、渡辺 かめ子、渡辺 ふみ江、宮下 正美
 - 【大石】 堀内 ちか子、堀内 初美
 - 【河口】 古屋 まつ子、渡辺 巴
 - 【勝山】 小佐野 近、小佐野之婦子、在原 かな江、流石 勝子
 - 【足和田】 宮下 昭夫、三浦 捷美、渡辺 美恵子、渡辺 美明
 - 【上九一色】 小林 竹光、山口 ひとみ、三浦 元幸
- 【事務局】 町社協(721430)

近隣同士で支え合う 小地域福祉活動の推進

大石地区『いきやあり』会



大石福祉推進会 堀内満命会長では、7月11日(水)に、大石福祉センターにおいて『いきやあり』を実施しました。

当日は、健康科学大学の学生によるアンケート調査や、大石地区敬老会のビデオを見たり、自家製野菜で作った漬け物などを食べながら、過ごしました。この会は、平成10年から開始され、毎月第2水曜日に実施。当町の小地域福祉活動では、河口地区に続き、2箇所目で、高齢者サロンの先駆けとして活動中。

船津地区 富士桜・スバル区

富士桜(本町二丁目・七軒町二丁目) 七軒町二丁目・七軒町中)

スバル(富士見町二丁目・市道町) 富士桜・スバルいきいき会(古賀秀秋会長)では、6月30日(土)に、七軒町二丁目公民館において、75歳以上の方を招き、町社協職員による、血液循環をよくする体操や、今後の活動にむけての聞き取りアンケートを実施しました。

この会は、高齢者への生きがいづくりを目的に、区長、自治会長、民生児童委員、福祉委員が連携して、実施しており、当日は総勢30名が、楽しい時間を過ごしました。



山梨宝石博物館だより

夏といえば灼熱の太陽を連想しますが、8月の太陽は黄金色に輝きます。そのようなことから8月の誕生石としてペリドットが選ばれました。

八月の誕生石【ペリドット】 (かんらん石)



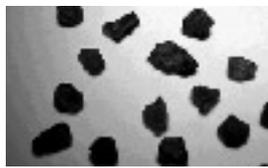
象徴する言葉【夫婦の幸福、和合】
硬度 6.5-7
比重 3.34
屈折率 1.635-1.689
結晶系 斜方晶系
化学式 $(\text{Mg}, \text{Fe})\text{SiO}_4$
主産地 セント・ジョン島(エジプト)、アメリカ、ミャンマー、スリランカ、オーストラリア

キリストが、最後の祈りを捧げた園が聖地エルサレム近郊のオリブ山の麓にあります。この山を和名カンラン山と呼びます。これと同様に、日本ではオリブ色をしたペリドットをカンラン石と呼んでいます。オリブのことをカンランといいますが、これはカンラン科の植物をモクセイ科のオリブと混同し、誤称したものが通称になった例です。鉱物学が確立されるまでは、宝石は専ら色で区別されていきましたので、ペリドットはエメラルドと思われていましたし、紀元前後の古代には、紅海の下パソス島(現在のセント・ジョン島)から産したのでトパーズと呼称されたりしていました。

太陽神を国家の象徴としていた古代エジプトにおいては、太陽の石として崇拜し、ここで採れたペリドットは王の后

に献上され、王冠や装飾品に多く使用されました。日照不足や飢饉が続くと、ファラオはペリドットを使って太陽神に祈りを捧げたといわれます。ペリドットがヨーロッパにもたらされたのは十字軍の遠征によつてです。黄金と共に持ち帰ったペリドットは教会などに献納され、儀式や装飾用に使われました。

ふつう宝石は昼と夜で輝きが異なるのに対して、ペリドットは光の反射が強いのでわずかな光でも輝きます。また、ペリドットは金とよく調和しその取り合わせが夫婦のように相手を輝かせることから「夫婦の幸福」、「夜の恐怖を取り除く」、などのように宝石ことばが生まれていました。また、古くから痔の治療に用いられたとされ、肝臓や脾臓の不調を改善するなどの力があるといわれています。産地としてはセント・ジョン島が有名ですが、この島はいつも霧に包まれているので船乗りによつて、かつては Topazium 捜し求める(と)呼ばれ、海賊がこの島で食料になる草木を捜しているときにペリドットを発見したといわれています。現在の日本においてもペリドットは産出しますが、宝石として良質なものは少なく、鉱物見本程度のものしか採取されていません。また、まれに隕石の中から発見されることがあり、ペリドットに限らず、鉱物の多くが他の天体からやって来た証明といえます。





町役場業務における環境保全活動 (富士河口湖町環境管理システム)

ISO14001は、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格です。富士河口湖町環境管理システムでは、町長によって宣言された環境方針を実現に近づけるために、その具体的な到達点として「環境の目的・環境目標」を設定し、その達成状況により環境管理の進捗を判断する目安としています。

目標が未達成及び不適合が生じたものについては、今後の目標達成に向けて見直しを図り、是正措置を講じて参ります。

平成18年度集計結果

環境目的	環境目標	目標値	実績値	評価	
良好な環境の創出 - 1 湖の環境保全に貢献する基盤整備を進める	人口増加に対する下水道の普及促進	13,500人以上	13,764人		
- 2 多様な公園整備を進める	新規供用都市公園面積の拡大	新規都市公園整備継続	継続 17年度から累計35,708		
- 3 沿道の緑化・景観整備を進める	まちなみ飾花補助の推進	2件以上	13本	×	
	花の種銀行事業の推進	25件/年以上	27件		
	広告看板集合化事業推進	18枚/年以上	12枚	×	
	高木の植栽拡大	130本/年以上	29件	×	
国際観光地にふさわしい環境美化 - 1 観光拠点周辺の美化推進	リサイクルセンター分館建設の推進	分館1館建設完了	完了		
- 2 イベントによるゴミの発生抑制	環境配慮型イベント運営の推進	9.2g/人以下	9.2g/人		
	- 3 環境保全意識啓発内容を含むイベントの実施	イベントによる環境保全意識啓発	2件/年以上	1件	×
	エココンサートによる環境保全意識啓発	2件/年以上	2件		
省エネルギー、省資源 - 1 省エネ活動の推進	事務サイトの電気使用量削減	663,461kWh/年以下 (対16年度比1.5%減)	621,724kWh		
- 2 節水活動の推進	事務サイトの水道使用量の削減	1,528㎡/年以下 (対16年度比1.5%減)	1,361㎡		
- 3 コピー用紙使用量削減	コピー用紙使用枚数把握と削減	2,407,56枚/年以下 (対16年度比1.5%減)	3,169,682枚	×	
- 4 庁内リユース推進	事務用品購入額削減	2,070,934円/年以下 (対16年度比4%減)	2,597,512円	×	
リサイクル - 1 庁内における有価物の回収	有価物回収量の拡大	9,981kg/年以上 (対16年度比2.5%増)	9,934.5kg	×	
- 2 庁内における一般廃棄物発生量の削減	一般廃棄物発生量の削減	6,894kg/年以下 (対16年度比4%減)	7,013.7kg	×	

環境目的	環境目標	目標値	実績値	評価
- 3町内における 一般廃棄物発生量の削減	生ごみ処理機器補助の件数	10件/年以上	20件	
	リサイクル実績量の拡大	98,800kg/年以上 (対15年度比15%増)	100,021kg	
	清掃事業所での有価物の回収の拡大	318.6t/年以上 (対15年度比10%増)	534t	
グリーン調達 - 環境配慮型事務用品の使用拡大	指定事務用品に占める環境配慮型事務用品使用比率の拡大	使用率95%以上	95.2%	
公共事業等の環境配慮 - 1環境配慮指針の作成と適用	公共事業・イベントに関する環境配慮指針の運用	適用4項目	29件	
環境基本計画と循環型社会の実現 - 1環境マネジメントシステムの拡大	全庁的な環境マネジメントシステムの運営	公共施設3ヶ所に新規導入	上九一色出張所 精進本栖保育所 富士ヶ嶺保育所 生涯学習館	
意識啓発 - 1環境マネジメント成果の公表	広報誌による成果公表の機会の拡大	広報誌3回掲載、 環境報告書発行	広報に掲載・ 環境報告書発行	
- 2保育所での 児童への環境教育	絵本・紙芝居による環境意識啓発	各保育所年4件以上	船津17件 小立2件 大石4件 河口10件 こもも7件 勝山4件 足和田6件	
- 3町職員対象の 環境研修受講率	全体環境研修の受講率	95%以上	92%	x
- 4町民の環境 学習機会の拡大	青少年・社会人を対象とした公的環境学習 参加人数の拡大	参加者1,300名以上	1,66名	
	リサイクル啓発活動の拡大	1,873人以上 (対15年度比15%増)	2,016名	
	ウォーキング協会によるノーカー運動の推進	18件/年以上	15件	x

以上の項目以外にもシステムでは、環境目的・目標に取り上げることができないが、監視測定しながら一定基準内に維持・管理してゆく項目が設定されており次のとおりです。(ボイラーで使用する重油の使用量、灯油の使用量、LPガスの使用量、地下水揚水量、井戸設置数、開発申請への指導件数、事務サイト以外の電力・水道使用量、保育所での生ゴミ排出量)

富士河口湖町環境管理システム (ISO14001) についてのお問合せ
富士河口湖町環境管理事務局 (環境課内) 72- 3169

環境課からのお知らせ

富士吉田市環境美化センター休止のお知らせ
8月15日(水)、16日(木)は富士吉田市環境美化センターがお盆休みとなります。

「可燃ごみ」は収集しませんのでステーションへは出さないでください。
また、同センターへ持ち込むこともできませんのでご協力ください。

お盆のお供え物の収集について
河口湖地区においては例年実施の通り、お盆のお供え物を収集します。河川に流さず、次の収集場所へ8月16日(木)の午前中に出してください。(当日の午後には収集し、翌日処理します。)

各地区収集場所

船津地区：河口湖ホテル前の消防道路
(浅川) たたみ岩入口トイレの横

小立地区：乳ヶ崎土地改良区ポンプ場横
妙法寺裏の八木崎公園入口

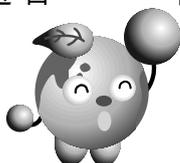
大石地区：前浜の消防道路末端
久保花木別荘北側道路

後藤木炭倉庫前
中沢橋横

河口地区：大桧横
善応寺入口

横町渡船場入口
広瀬バス停付近

注) 収集場所では、線香をたかないでください。



平成19年度の保育料について

平成19年度富士河口湖町保育料についてお知らせします。

本年度は、保育料階層算定にあたり、住民税課税世帯及び所得税課税世帯区分を細分化し、さらに多子世帯対応として、同時3人以上入所世帯の10分の階層をなくし、それぞれ保育料の軽減を図りました。(年間700万円程度の軽減)

今年の保育所運営の財源内訳は、保護者の皆様方からいただく保育料1億8千万円、国や県からの補助金や各地区財産区からの繰り出し金が2千万円、町の一般会計から4億4千万円となります。約800人の児童に対し多額の費用がかかっています。大変恐縮ですが、今後とも保育料の納入について保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成19年度富士河口湖町保育所徴収金基準額表

番号	階層区分	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	階層定義		
1	1	0	0	0	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		
2	2	(全額) 8,000	5,500	5,500	第1階層及び第5~第9階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が右の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	
3		(1/2額) 4,000	2,750	2,750			
5	3	(全額) 11,500	10,000	10,000		町民税均等割課税世帯	
6		(1/2額) 5,750	5,000	5,000			
8	4	(全額) 17,500	15,000	15,000		町民税均等割課税世帯	
9		(1/2額) 8,750	7,500	7,500			
11	5	(全額) 22,500	20,000	20,000		第1階層及び第2~第4階層を除き、前年度分の所得税の額の区分が右の区分に該当する世帯	32,000円未満
12		(1/2額) 11,250	10,000	10,000			
14	6	(全額) 27,500	25,000	22,000			32,000円以上 72,000円未満
15		(1/2額) 13,750	12,500	11,000			
17	7	(全額) 41,500	28,000	22,500	72,000円以上 180,000円未満		
18		(1/2額) 20,750	14,000	11,250			
20	8	(全額) 46,500	28,500	23,000	180,000円以上 459,000円未満		
21		(1/2額) 23,250	14,250	11,500			
23	9	(全額) 47,500	29,000	23,500	459,000円以上		
24		(1/2額) 23,750	14,500	11,750			

同時に2名以上の児童が入所する世帯について、第1~第6階層の世帯は最年長児を全額、2人目を5割軽減、3人目以上を免除とする。第7~第9階層の世帯は最年少児を全額、2人目を5割軽減、3人以上を免除とする

児童扶養手当 認定者のみなさま

8月は、現況届の
手続きが必要です。

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年8月1日現在の状況(前年所得を含む)を確認することによって、資格の有無及び手当額を決めるものです。また、定められた期間中に「現況届」を提出されないと、手当は支給されませんのでご注意ください。

なお、現況届の用紙は、事前に認定者に町役場より送付いたします。

提出期間

8月7日(火)~8月21日(火)
(平日8時30分~午後5時30分)
水曜日のみ午後6時30分まで
詳しくは、町役場福祉推進課
児童福祉係 726028(まで)
お問い合わせ下さい。



都市計画の変更について

小立土地区画整理事業の換地設計の進捗に伴い、道路位置が具体化したため、都市計画に既に定められた地域の根幹の幹線道路と組み合わせて、円滑な都市活動を推進するため今回都市計画道路に西1号線西2号線の追加を予定しています。

また、それに伴い若干ですが既存の都市計画道路船津小海線の交差点及び幅員を一部変更する予定です。

今後都市計画決定の手続きに入る予定ですのでよろしくお願いたします。

お問い合わせは、都市整備課 72- 1976



男性のための料理教室参加者募集

男性の皆さん、日ごろから自分の健康に気を配っていますか？

今年度は、手軽でバランスのとれた料理の調理・試食と健康

や食生活についての簡単なお話を初級編と応用編の2回シリーズで予定しています。

応募資格は、町内在住の男性であることのみ。

日時：第1回(初級編) 9月7日(金)
第2回(応用編) 10月4日(木)

時間はいずれも午前9時～午後2時(予定)

場所：勝山ふれあいセンター
調理室及び大広間

持ち物：エプロン・三角巾またはそれに準ずるもの・手拭きタオル・筆記具など

申し込み先：町役場 健康増進課
健康増進係 (72-6037)

締め切り：8月31日(金)
平日の午前9時～午後5時まで

参加費用：無料



里親になりませんか？
家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために里親になりませんか？

里親とは、親の病気や離婚などさまざまな事情によって、あたたかい家庭のぬくもりを求めているお子さんを自分の家庭に迎え入れ、愛情

とまごころをこめて養育してくださる方のことです。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方にお子さんの養育をお願いする制度です。養育をお願いする期間は、数日間から数年間までさまざまです。

児童相談所が里親さんのお世話をします。

里親になることを希望される方は、児童相談所で詳しい説明をお聞きください。

ご理解いただきましたら、ご家族合意の上で児童相談所へお申し込みください。受付後、ご家庭への訪問や数日間の研修をへて、お子さんの養育をお願いすることとなります。

養育中に問題や悩み事があった場合には、いつでも気軽に児童相談所にご相談ください。

里親さんになるのに特別な資格は必要ありません

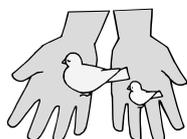
里親さんに望まれることは、子どもが大好きであること、健康的で明るい家庭であることです。

養育費の支給や各種補償が受けられます。

養育費が、公費で支給されます。

所得税法上の扶養控除が受けられます。

万一、養育中のお子さんが事故に遭ったり、または事故などを起こして里親さんに賠償責任が生じた場合には、「里親賠償責任保険」等による補償が受けられます。



問合せ先 山梨県都留児童相談所

都留市田原3 3 3

0554 45 7835

みんなの生涯学習

みなさんのやる気を
応援します！

フェルト de 手さげかばん

～フワフワ・あったか やさしい～

前回大好評だったフェルト教室！今回も原毛(羊毛)からフェルトを作り、あるものを使ってかばんの形にしていきます。冬に向けてあったなかばんを作りましょう

日程	8月28日(火)、8月29日(水) 9月4日(火)、9月5日(水) 全4回
時間	13:30～
場所	子ども未来創造館
講師	石井さつき先生
持ち物	はさみ、油性マジック、エプロン、ハンドタオル、定規(30cm位)、針、糸、チャコペン、めん棒(30cm位)、タオル2枚
参加費	1300円程度(材料費)
定員	12名(なり次第しめきり)



*仕上がりの大きさは23cm×27cmくらいです。

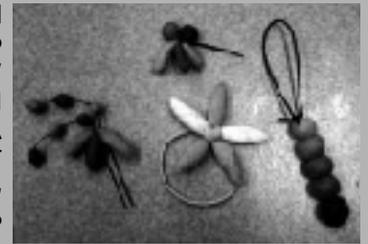
お問合せ・お申込み: 生涯学習課 72-6053

～心にサブリマント～

Part1 フェルト教室

～ストラップの髪かざりづくり～

育児にはお母さんの心が健康であることが大切！少しの時間、子どもと離れて自分のために時間を使ってみませんか？今回はフワフワの原毛をコロコロ丸めてストラップかゴム飾りを作ります。子育て中のガンバルお母さん必見！もちろん託児もあります。



対象	未就学児を子育て中のお母さん(託児あり)
日時	8月30日(木) 10:00～12:00
場所	子ども未来創造館
講師	石井さつき先生
持ち物	太い針、糸、はさみ、タオル、小さい洗濯ネット(ある人)
参加費	300円
定員	15名(なり次第しめきり)

*ストラップか髪かざりどちらか1つを作ります。

お問合せ・お申込み: 生涯学習課 72-6053

納涼 盆踊り大会

今年も盆踊りの季節がやってきます。
皆さんでお出かけください。

㊦ 河口地区 盆踊り大会 ㊦

8月15日(水) 19:30～

河口浅間神社参道北側駐車場

- *会場への車乗り入れはご遠慮ください。駐車場は多目的広場になります。
- *雨天の場合は翌日に延期します。但し16日雨天の場合は中止になります。
- *8月9日、10日 19:30より河口住民センターで盆踊り練習があります。

参加者サービスや子ども向けの出店など内容盛りだくさん！
【お問合せ: 河口出張所 76-7302】

㊦ 大石地区 盆踊り大会 ㊦

8月14日(火) 18:00～

大石小学校校庭



湖畔の涼しい風に吹かれて
夏の思い出づくりに来ませんか？



【お問合せ: 大石出張所 76-7702】

平成19年度

成人者のつどい 実行委員大募集！！

198年4月2日から1988年4月1日生まれの方が対象です

大人になる大事な節目、懐かしい顔ぶれが揃う成人式。一生の思い出に残るような成人式を新成人の皆さんで創りましょう！成人式でどんなことができるか、どんなアトラクションをしたいかなどなど、様々な希望や意見をお持ちの方、ぜひ一緒に素敵な成人式を計画しましょう。たった一度の成人式を作るのは新成人の皆さんです。



メール: syougai@town.fujikawaguchiko.lg.jp

TEL: 72-6053(教育委員会生涯学習課)